

令和元年 11 月 11 日

パラスポーツ活動への助成募集要項

公益財団法人 清心内海塾

1. 趣旨

障がい者がスポーツを通じて心身共に元気になり、充実した社会生活・職業生活を維持・向上できることを願って、パラスポーツの普及・啓発活動に貢献する団体に対して、助成金を交付します。

2. 助成の対象となる団体

パラスポーツの普及・啓発活動に貢献する団体

3. 募集期間

令和元年 11 月 11 日から令和元年 11 月 30 日まで

4. 助成金交付対象事業、助成金の額等

【助成金交付対象事業】

令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日までに実施するパラスポーツ普及・啓発を目的としたパラスポーツの開催事業

【助成金の額】

上限 1 団体につき 500,000 円

年間予算により調整を行うことがあります。

【認められる費用】

- 会場使用料・賃借料など（実費）
- 参加費等負担金など（実費）
- 消耗品費（実費）
- 施設整備費・備品費など（実費）
- 謝金（パラスポーツ指導・ボランティアなどの補助含む）
- 交通費（実費、パラスポーツ指導・ボランティアなどの補助含む）
- その他

5. 申請方法

本募集要項をお読みの上、別紙「パラスポーツ活動への助成申請書」に必要事項を記入して、申請先に送付ください。

申請書は、当財団法人のホームページからダウンロードできます。

6. 選考方法

申請書を助成先選考委員会にて審議し、次の着眼点により選考します。

- (1) 公益性を有するもの
- (2) 社会的要請が高いもの
- (3) この法人の目的と合致するもの
- (4) 助成の効果が継続的であること
- (5) 助成の効果が解り易く大きいもの
- (6) 助成先に特別の利益を与えるものではないこと

7. 選考結果の通知と助成金の交付

選考結果が決まり次第、応募いただいた団体に文書またはメールで連絡するとともに、選考された団体に対しては、助成金をご指定の振込口座にお振り込みいたします。

なお、選考された団体名等は、当財団法人のホームページに掲載させていただきます。

8. 申請内容の変更について

提出した申請内容に変更が生じた場合は、その旨速やかに事務局に連絡してください。変更の内容によっては助成金の交付決定を取り消し、助成金の返還を求めることがあります。

9. 完了報告

助成金交付対象事業を完了したときは、助成事業完了報告書を事務局へ速やかに提出してください。不適切な用途があった場合は助成金の返還を求めます。

当財団法人のホームページに助成金交付対象事業の記事や写真を掲載させていただく場合が有ります。

以上

(問い合わせ先・申請先)

公益財団法人 清心内海塾 事務局 助成係 (担当：長嶋 高野)

〒144-0043 東京都大田区羽田5丁目3番1号 スカイプラザオフィス

電話 03-6423-9316、FAX 03-6423-6016

E-mail u-info@s-utsumijuku.or.jp ホームページ <https://www.s-utsumijuku.or.jp>